

令和6年度 中川町委託型（課題解決型）地域おこし協力隊 募集要項

■中川町委託型（課題解決型）地域おこし協力隊とは

中川町では、役場だけでは解決し得ない地域課題を、地域おこし協力隊を受け入れる町内民間事業者等（以下、受入事業者という。）と連携しながら解決するために、委託型（課題解決型）地域おこし協力隊制度を設置します。課題解決型地域おこし協力隊は、受入事業者による研修や活動支援を受けながら、二次創業や新規事業の展開等を図ることにより地域課題を解決します。今回は中川町地域開発振興公社の職員として、地域の特色を活かしたアウトドア観光の推進に取り組んでいただく方を募集します。

なお、課題解決型地域おこし協力隊は、中川町地域おこし協力隊として町が委嘱し、町が委託する受入事業者と雇用契約を結んでいただきます。任期については、委嘱した日から1年間とし、次年度の委嘱については町と受入事業者、隊員が協議のうえ決定するものとします。委嘱の期間は最長3年としますが、町または受入事業者が隊員として相応しくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとします。

- ・事業委託費 月額 266,000 円（年額 320 万円以内）
- ・活動費 年間 200 万円

※事業委託費は、人件費相当額として毎月指定口座にお振込みします。活動費は補助金として個人に支出され、用途は事業経費に限ります。詳しくはお問合せください。

※上記は予定額であり、変更となる場合がありますのでご了承ください。

■応募資格

以下の3項目をすべて満たす個人を対象とします。

1. 中川町地域開発振興公社の職員として地域課題の解決のために目的をもって業務を遂行できる方
2. 中川町の地域資源を活用し、中川町に新たな価値を創り出す事業に取り組まれる方
3. 任期満了後も引き続き中川町で定住する意思をお持ちの方

■募集の流れ

- ・募集期間 2024年6月3日（月）～2024年8月30日（金）
- ・選考会 随時
- ・採用決定 随時

※別に定める様式でご応募いただきます。

■採用後の流れ

- ・担当職員による面談（定例会：月1回程度）
- ・他の協力隊と合同での研修会（年数回）

■応募方法

期日までに、下記の資料を下記の宛先までご提出ください。

応募締切 2024年8月30日（金）

■ご提出内容

- ・中川町地域おこし協力隊委託型（起業型）エントリーシート
 - ・中川町補助金等交付規則に基づく申請書類（第1号～第4号様式） ※1
- ※1 採用決定後、活動費（補助金）の対象経費に関してご提出いただきます。

■応募者のみなさまへの注意事項

- ・円滑な事業実施のため、ご連絡や提出資料の作成は、期日までに必ずご対応ください。
- ・採用された隊員につきまして、役場担当職員が設定する個別面談やイベント等には原則参加をお願いします。
- ・事業の過程で知りえた業務上の秘密、収集した資料及びその他一切の成果に関して、事業の実施者である中川町の承諾なく発表、公開、漏洩または利用しないでください。これは事業終了後も継続いたします。
- ・本事業及び中川町の名誉を傷つけ、または信用を失墜させる行為をしないようお願いいたします。

■本要項に関するお問い合わせ先

中川町役場地域振興課地方創生係 担当 高橋、稲越、佐藤

〒098-2892 北海道中川郡中川町字中川 337 番地

TEL：01656-7-2819 mail：nakagawa-chiikishinko@town.nakagawa.hokkaido.jp